

第20期新宿区社会教育委員の会議 第3回定例会 議事要旨

日 時	平成28年7月29日(金)
場 所	中央図書館4階 会議室
出席者	笹井議長、中村副議長、大友委員、長田委員、白倉委員、高山委員、 鶴巻委員、藤後委員
事例発表者	教育支援課指導主事、外国籍の保護者
事務局	担当係長、担当主事

1 開会のあいさつ

○議長 新宿区社会教育委員の会議、第3回定例会をはじめます。

きょうはいわゆる多文化共生の問題に焦点を当てて、ゲストの方をお招きしていますので、お話を伺いながら議論を進めていきたいと思っております。

2 配付資料について

事務局より配付資料の確認

3 議事

○議長 それでは議事に入ります。

まず、新宿区における外国籍の子どもへの支援策の概要につきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。

○事務局 まず、お手元の資料ですが、新宿区がどのような多文化共生関係の施策をしているかという、平成26年度の多文化共生施策の一覧です。教育に関しましては、日本語教室の運営や、日本語ボランティアの養成といった支援策がございます。

次に、平成24年3月に出ました「外国にルーツを持つ子どもの実態調査報告書」です。18ページに子どもたちへの日本語サポートについて、日中、放課後、そして夜間という区分で行われていることが記載されております。

また、「新宿区多文化共生実態調査」の概要版から教育に関する部分の抜粋をお配りしました。外国人住民調査では、日本語学習のこととして、日本の幼稚園・保育園・小学校等に通った子どもの日本語能力についていけない保護者がいらっしゃることも、また子育て中の方は日本の教育環境に概ね満足をしているというような保護者の方々のご意見があります。

日本人住民調査では、子育て・教育をする環境について、外国籍のお子さんたちと一緒に活動することのよさについてのご意見もあるということです。

それから、団体調査における教育機関への調査結果では、小・中学校での課題として、日本語の習得途中で受験を迎えることになり、学力があっても力を発揮できないお子さんがいるなど、具体的な事例が載っておりますので、紹介させていただきます。

そのほか、スポーツセンターや図書館といった区の施設では、さまざまなチラシが数カ国語で配付されています。このように、新宿区ではさまざまな形で事業を展開し、多文化共生に向けての取り組みを進めているところでございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、質問や議論は後半で行いたいと思いますので、今度は少し具体的なお話をいただければと思っています。

きょうはお二人のゲストの方をお招きしています。それぞれ困難を抱えている子どもたちへの支援と他部局との連携のあり方についてお話をいただき、それに関して質疑応答をしていきたいと思っています。

では、まず新宿区教育委員会の日本語サポート指導について、教育委員会事務局教育支援課の指導主事からお話をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○教育支援課指導主事 どうぞよろしくお願いたします。

私からは新宿区の日本語サポートについてお話しいたします。

パワーポイントの資料を映しますので、そちらをごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

平成27年度学校基本調査では、東京都で今、小学校で6,000人余り、中学校で3,000人ほどのお子さんが外国籍であると示されているところです。そのうち新宿区では小学校で388人、中学校では150人のお子さんが在籍しています。他区との比較では、一番多い足立区は小学校が750人で中学校は312人です。ここでごらんいただきたいのは学校数です。足立区や2番目の江戸川区は100校を超えています。新宿区は学校数が39校なので、もともとの児童・生徒数から比べると、割合としては大変多いということがおわかりになるかと思っています。

次に見ていただく資料は東京都の全児童・生徒数の推移です。小学校では昭和57年をピークに、中学校では昭和61年をピークにだんだん減っています。

次の資料ですが、この減っている中、東京都における日本語学級等に在籍しているお子さん方、そしてその学級数は増加していることがおわかりになるかと思っています。例えば小学校では平成25年度に392人のお子さんが在籍していましたが、26年度は453人、さらに平成27年度ではさらに100人程度ふえて548人になっています。学級数もふえています。中学校も同様にふえていることがわかるかと思っています。

児童・生徒数が全体で減っている中で、日本語学級に在籍するお子さんがふえているということが東京都で見られている状況です。

この日本語学級ですが、新宿区では大久保小学校と新宿中学校に設置しています。大久保小学校は平成2年、新宿中学校は平成25年より設置しています。現在、大久保小学校が児童数36名で2学級、新宿中学校が生徒数10名で1学級となっています。

日本語学級は、児童・生徒がその学級に1日いるわけではなく、基本的に国語の時間に対象の児童・生徒が自分の学級から出て、日本語学級で指導を受けるという形です。

また、東京都は、日本語指導担当に特化した教員を学校に配置しています。新宿区では日本語担当を牛込仲之小学校、戸塚第一小学校、柏木小学校、淀橋第四小学校、西戸山小学校、西新宿中学校の6校に、1名ずつ配置されております。

さて、外国籍の児童・生徒の母国語の状況ですが、東京都では中国語を母国語としている児童生徒数が全体の49%、タガログ語が18%という割合になっています。一方新宿区では、中国語は28%と多いですが、タガログ語はすごく減りまして、韓国・朝鮮語が50%を占め

ています。東京都と新宿区では少し様子が違うことがおわかりになるでしょうか。

次に新宿区の課題についてお話しします。

まず、子どもたちの日本語の定着状況に大きな差があるところが課題です。母国である程度日本語を学んできたというお子さんもいれば、全くゼロの状態に日本にいらっしゃるお子さんもいます。置かれている家庭環境もさまざまで、順調に日本語を習得していくお子さんもいれば、なかなか環境になじめず習得に時間がかかるお子さんもいます。

新宿区では約110の国と地域の方々が人口の1割を占めている状況ですから、多言語に対応できる体制をさらに構築しなければなりません。現在、新宿区では21の言語に対応できるように支援体制を整えているところです。

さらに、日本語指導が必要な子どもが多く在籍している学校に日本語指導のための教員を配置できていないことも課題です。新宿区では、支援を要するお子さんが5名以上在籍している学校には、日本語指導の教員を配置したいと考えておりますが、まだ十分に配置できていない状況があります。

さて、新宿区では「教育ビジョン」を策定しています。これは教育委員会として取り組んでいく施策や事業を明らかにしたものです。教育ビジョンでは、14の課題、27の基本施策を掲げており、その26番目に「外国籍の子どもへの日本語サポート体制の充実」をうたっております。では、具体的にどのような取り組みをしているのかをお話いたします。

まず、日本語初期指導です。先ほど事務局から、日中、放課後、夜間の区分で日本語サポートを行っているという話がありましたが、これは日中の部分になります。初めて日本に来たお子さんに対して集中指導という形で、教育センターが行っています。今のところ中国語と韓国語に限っての指導ですが、1日3時間をめどに10日間、30時間集中的に日本語を指導しています。この集中指導により、全く日本語がわからなかったお子さんが少しずつ話せる、少しずつ自信を持っていくというところをまず整えています。

この30時間が終わりましたら、今度は、初期指導の個別指導になります。これは学校で個別に指導をする形です。先ほどの日本語指導担当の教員とは別で、委託業者に依頼し母国語を話せる支援員を各校に配置しております。

先ほどの日本語指導担当の教員に関しては、日本語で指導しますので、やはり子どもたちにとってはわかりにくい、なかなか習得しにくい部分があるかと思いますが、この日本語サポート指導に関しては、母国語を話せる支援員を配置しますので、子どもたちにとっては大変わかりやすい、親しみやすい、理解しやすいところで取り組んでいます。

母国語で集中指導を30時間しっかりサポートし、さらに個別指導に入っていくという形になります。幼稚園は50時間、小学校では1、2年に関しては50時間、3年生以上と中学生では70時間という時数を実施しています。

幼稚園に関しては、お子さんの発達段階を考慮して集中指導は行っていませんが、個別指導は行っています。

この個別指導が終わりましたら、次に、日本語学習支援に移ります。これは新宿未来創造財団と連携している事業です。こちらは1日2時間を70回、140時間を放課後等に行います。子どもたちがある程度日本語を使いこなせるようになったら、先ほどの個別指導と並行して行うこともできますので、子どもたちの日本語の習得も一気に上がっているという事例も聞いて

おります。

さらに、この140時間の支援が終わっても、まだ習得が十分ではないお子さんに関しては、再度支援を受けることも可能です。

日本語学習支援実績は年々増加しています。対象のお子さんが増えていますから、それに合わせて対応しており、子どもたちに寄り添うことができていることが数値から読み取れるかと思えます。この事業はボランティアの方にある程度お願いしています。ボランティア登録人数も年々増加しており、子どもたちの教育・育成に関してこれだけ多くの方々を支えていただいている、あるいは関心を強く示していただいているところも数値として表れています。

次に、外国籍等の中学生に対する進学支援ですが、これは本年度からの事業です。先ほどの集中指導、個別指導、放課後指導等を踏まえ、中学3年生に対してさらに進学支援を行っています。15名を定員としていますが、現在ほぼ定員に近いお子さんが参加しています。

特に母国語も使える学習支援です。まだまだ日本語に自信がないお子さんにとっても、母国語できちんと話し、1対1対応でしておりますので、日ごろ聞けない悩み事なども先生に話せているようです。

こちらは業者に委託して行っており、しっかりとしたカリキュラムのもと進めております。1学期は7回行いました。残り20数回を予定しておりますので、子どもたちの伸びが楽しみです。

1回目に診断テストをしておりまして、経過を追っていくこともできますので、何かしらの数値を改めて皆様方にお示しできればと思っております。

その他の取り組みとしまして、通訳派遣を行っています。子どもたちだけではなく、保護者のフォローも重要であることから、保護者会、個人面談、入学時の説明会等で通訳派遣等を行っています。

また、日本語検定を、日本語サポート終了時にお子さんの日本語の定着をはかる意味で実施しています。さらに追跡する形で1年後に再度実施します。1人につき2回実施し、定着の度合いを見ているわけです。定着の度合いによっては、さらに追加の支援が必要かどうかを判断し、保護者の方と話し合いながら進めているところです。

そして、新宿未来創造財団での取り組みとして、夜の子ども日本語教室があります。対象は小学校5年生から中学校3年生までです。

それから、夏休み、春休みの午前中に、しんじゅく子ども日本語クラスを実施しています。

最後になりますが、教育委員会では日本語指導推進委員会を設置しております。日本語学級の設置校の校長が委員長となり、日本語指導担当の教員、日本語学級の教員を委員として、15名程度の組織を構成しています。その場で、情報交換や、現状や対応に関して協議を行い、子どもたちに対してどのような日本語指導を行っていくのか、あるいは新宿区としてこういったことが今後必要ではないかということを検討します。年3回の開催ではありますが、大変有意義な会議として進めております。

なおかつこの場には、多文化共生推進課と新宿未来創造財団の職員も参加し、互いに情報共有し連携する体制をつくっております。

以上のような形で、子どもたちのために、どういったことができるかを常に模索しながら取り組んでいるところです。子どもたちにとりましても、今後さらに有意義な場が与えられるよ

うに、あるいは自信を持って取り組めるように努めているところですので、皆様方からもご示唆いただきながら進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長 ありがとうございます。質問等ございましたらお願いしたいと思います。

○委員 ささまざまな施策が行われているところですが、履修率といいますか、対象児童・生徒のどれくらいが実際に指導を受けているのでしょうか。

○教育支援課指導主事 お子さんによって定着率等違いますし、ほかのお子さんと一緒に授業を受けることで学習能力、日本語に対する能力も上がるということもあります。手元に直近のデータがなくて恐縮ですが、全員が指導を受けているとは限りません。本当に必要なお子さんだけに対応しているというのが実情です。

○委員 学校等では、対象のお子さんに参加を働きかけているのでしょうか。

○教育支援課指導主事 はい。その子にとってどういったことが一番いいのか、常に打ち合わせをして進めているところです。ご家庭、学校とはかなりの頻度で連絡をとるように工夫しています。

○委員 日本語学級があるのは小・中1校ずつで、日本語指導担当の教員が6校に配置されているというお話でしたが、外国から引っ越してきた方が学校を選べる状況にはあるのでしょうか。

○教育支援課指導主事 日本語学級がある学校へ転校してくるお子さんは確かにいらっしゃいます。ただ、日本語サポート指導という形で丁寧に取り組んでおりますので、日本語学級や日本語指導担当の教員がいる学校以外に転入しても、対応できる体制をとっているところです。

○委員 すごく充実した制度に思えますが、ほかの地区でも同じような制度があるのか、あるいはどれくらいの水準なのか、教えていただければと思います。

○教育支援課指導主事 新宿区は確かに充実していると思います。もちろん現状でも十分に対応し切れていないところは課題として捉えておりますので、さらに改善しながら進めているところではあります。

○委員 学校側からお話しさせていただきます。基本的に学校選択制度の対象は新入生なので、年度途中に編入するお子さんに関しては、基本的には通学区域の学校に行くのが基本だと思います。ですから、親御さんが判断されて、新宿中学校の学区内にお住まいになれば、新宿中学校への通学ということになるのですが、それ以外のところにお住まいになった場合には、日本語学級ではなくて、日本語サポート指導を受けるということが基本になると思います。

それから、この制度については年度当初を含め、学校へは繰り返し説明していますので、学校はよく制度について理解していると思います。

先ほど、どれくらいの方が利用されているかというご質問がありましたが、日本語指導が必要だと思うお子さんについては、基本的には全てのお子さんが利用されていることと思います。中には日本語を話すことができ、支援の必要がないお子さんも確かにいますが、実際にはかなり少ないと思います。

それから、他区との比較ですけれども、新宿区のこの制度については、23区内ではおそらくトップクラスだと思います。全部で100時間の日本語初期指導を全て母語が話せる方が対応するという制度は、開始当時は他に例がなかったと思います。

ほかの区の例としては、日本語学級がある学校に、その区の全ての学校の対象児童・生徒が

通うことができるという制度があります。ただ、通学する時間を考えるとかなりの時間的なロスがあります。制度に違いはありますが、母語を使つてのサポートという点では、新宿区が一番進んでいると思っています。

○議長 ほかにないようでしたら、次に移りたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして新宿区での子育てについて、外国籍の保護者のお立場からお話をいただきます。ミャンマーからいらして、新宿区にお住まいの方です。よろしくお願ひいたします。

○外国籍の保護者 皆さん、こんにちは。私はミャンマーから来たカチン民族です。日本に来て24年目になります。

ミャンマーでは、学校教育など全体ではミャンマー語ですが、カチン民族はカチン語です。私はその両方の言語をずっと子どものころから勉強してきたので、自分の子どもにも両方の言語を話してもらいたいと思っています。ですから子どもが家にいるときはカチン語を話します。将来祖父母や親戚に会ったときに話せるようにと考えたのです。

ところが、子どもが小学校1年生になったときに、日本語ができなくてとても大変な思いをしました。一番問題となったのは算数でした。足し算などはできるのですが、鳥が何羽いますか、というような文章問題ができなかったのです。私はとてもショックを受けて、母国語は話してもらいたいけれど、日本に住んで日本社会で生きていくのだから、日本語をしっかり覚えないと大学にも行けないのではないかと心配になりました。

そこで、2番目の子どもからは、1歳から保育園へ行かせて、日本社会で子育てをしていこうということにしました。その結果、日本語も普通に日本の方と同じようにできるようになっています。

まだ新宿区に引っ越してくる前ですが、子どもが学校でいじめられましたことがありました。クラスで一人だけ名前がカタカナ表記だったので、すごく目立ったのですね。そのときの担任が経験の浅い先生で、子どもたちをしっかりと指導できていないようでした。

その体験から、私は日本の教育に関心を持って、日本の教育システムをもう少し変えてほしいという気持ちをずっと持ってきました。新宿区に引っ越してきてから、私は2つの団体の運営にかかわるようになりました。新宿区にはミャンマーのコミュニティもありますから、新宿区で多文化共生まちづくりにかかわらせていただいて、本当に感謝しています。

私は仕事の関係もあつて新宿区に引っ越してきました。当時はとても仕事が忙しく、子どもの面倒を見るのが難しくなっていたこともあり、小学校2年生だった子どもは、日本語はある程度わかるけれど算数ができないというようなことになっていました。

私はとても困って友達に相談したのですが、友達は皆子どもを塾に行かせていたのです。しかし、我が家では塾に行かせることはできませんでした。

そのとき、知り合いの大学の先生から、子どもの宿題を見る教室をやったらどうですかと助言をいただきました。いろいろな方と協力して、お母さん方のボランティアで子ども教室を開きました。日本に来たばかりで大変なお母さんたちもいて、子どもの宿題を毎週しっかり見ました。おかげで私の子どももしっかり勉強できるようになりました。新宿区に来て本当に感謝していますし、いろいろ相談もできてありがたいと思っています。

○議長 ありがとうございました。

ご質問があればお願ひしたいと思います。

○委員 日本の教育のシステムを変えたいとおっしゃっていましたが、例えばどういうふうに変えたらいいと思いますか。

○外国籍の保護者 一つ目は教科書のことです。ミャンマーの小学校では、ミャンマーのことだけではなくて、隣国やアジア全体のことを教えるのです。私は日本へ来る前、子どものころから日本のこと、例えば広島のことなどを知っていました。それは教科書で日本の国のことをしっかり教えているからです。ですから、日本の教科書にも東南アジアのことを入れてほしいと思います。周りの国の人、世界の人々、皆仲よくしていきましょうというような考え方を、小学校ころから教えてもらいたいなと思います。

二つ目はいじめについてです。子どもはなぜいじめをするのか、私が原因として気づいたのは、親子の会話が少ないことです。親も仕事で忙しくて子どもとの時間が合わず、家の中で会話がな。そういう家庭が日本の社会の中で多いかなと思いました。

子どもは愛で育てていく必要があります。自分が愛をたっぷり受けたら、人に愛をあげることができます。日本の家庭は、家族で一緒にご飯を食べるという時間などが少ないかなと思います。

私の家族はご飯を必ず一緒に食べますし、ゲームもしますし、話もします。寝る前は必ず家族が会うのです。日中会わなくても、寝る前は必ず会って、きょう1日の自分の話をするのです。子どもにも、きょうはどうでしたかという話をします。

私がすごくショックを受けたことの一つは、いじめられた子が自殺してしまったという報道です。その子どもは自分がいじめられたことを親に言えなかったのです。そんな子どもと親の関係とは何なのでしょう。私は自分の子どもに、「心に何かあっても全部ママに言うんだよ、ママは怒らないから、問題も一緒に解決しましょう」と言います。一緒に解決していくと言ったら、お母さんは自分のために立っているということがわかりますから、自殺することなど考えないのです。これは学校には責任がありません。家族の問題につながってくるのですね。

三つ目は、先生が子どもたちにしっかり指導できないことです。これはどこの学校にもあります。先生たちの教育もした方がいいと思います。私は先生ではないですが、NPO法人でやっている教室の手伝いをしています。そこでクラスの様子を見ていて、必要なことがあればいつでもサポートしますし、何でも相談を受けます。そのように、学校の先生も、クラスを自分の家族として捉えてやっていくことで成功するのではないかと思います。

四つ目は、テレビや映画のことです。子どもたちは家にいるとテレビでドラマなどを見ます。日本のドラマは本当にいいものもありますが、そうでないドラマもあります。私はそういうドラマが放映されていたら、子どもに一切見せないです。もっと社会のために、いいドラマ、映画をつくりましょうということを考えています。

最後ですが、絵本を書きたいです。私は子どもたちへの一番のご褒美として、誕生日にはいつも本を買ってあげます。人を助けることの大切さとか、そういったことを子ども向けに絵本にして、保育園のころから知識として教えてあげることが大切だと思います。

○議長 ありがとうございます。

○委員 新宿区という行政機関、あるいは地域において、こういうものがあってほしいというようなことはありますか。

○外国籍の保護者 外国人が来たときに、日本に住んでいる外国人に期待すること、やってほし

いこと、日本のルールなど、手紙一枚やパンフレットでもいいので、まとめたものを渡せばいいと思います。日本に来たときは皆緊張していますから、ウェルカムだということも含めて、渡してほしいと思います。

例えば、デンマークでは難民向けに、国のシステム、税金の使途も含め、同じ国民として一緒にがんばりましょうという説明をします。新宿区でもそういうものがあればいいなと思っています。

○委員 子育てネットワークについて伺います。例えば困ったとき、外国籍のお母様方で相談する方がいないというお話をよく聞くのですが、最初のころはどのようにネットワークを広げていったのでしょうか。

○外国籍の保護者 私たちカチン民族はグループで住む民族なのですが、教会で出会った人々とコミュニティ作りましょうということになりました。団体のリーダーたちが会っていろいろな意見交換もしています。皆でネットワークをつくって情報交換をしています。

○委員 例えばPTAに参加したり、自治会に参加したりはしますか。

○外国籍の保護者 PTAについては、最初はすごくやりたくてかかわっていたのですが、実は新宿区に来て仕事が忙しくなり、できなくなっていました。それでもお母さん同士の連携はあります。子どもの友達から、その親たちのコミュニケーションもとれています。

○委員 日本人のお母様方ともお友達になつていますか。

○外国籍の保護者 友達が多いですね。

○委員 貴重なご意見を伺いました。いじめの問題は日本人同士でもある問題ですが、最近感じているのは、何か民族主義的なものがふえているのではないかと、そういう影響をすごく気にしているのです。

○議長 いじめが起こる原因としては、日本語がうまくしゃべれないとか、あるいは文化的なやり方が違うとか、まさか子どもに民族差別的な意識はないだろうとは思いますが、自分たちの平均とは違うからいじめてしまうというところがあるのだらうとは思っています。

日本語は日本文化の象徴というか、典型なのですけども、そのほかにも日本ならではのいろいろなやり方や生活習慣があるわけですね。そういう面で何か苦勞されたことはありますか。

○外国籍の保護者 ミャンマーでは、頭というのは大切な部分ですから、頭を手でたたくのは本当に好きではないですが、日本の方はお友達同士でよく頭に手をやりますね。

○委員 頭をなでることはよくありますね。

○外国籍の保護者 私も日本に来て、仕事をしていて頭をたたかれたことがあります。私はすごくショックでしたから、職場の上司に話をしました。たたいた人は悪気がなかったのですが、文化的な違いがあることをきちんと説明して、私も理解して働き続けました。

私は、ミャンマーの難民が日本で働く際は、頭に手をやることの文化的な違いに注意してくださいとミャンマー人と日本の会社の両方にアドバイスをしています。

もう一つは、日本では年齢に関係なく、1日でも先に入った者の言うことを聞かなくてはならないという先輩、後輩の習慣がありますが、ミャンマー人はそういう習慣がありません。ミャンマー人の習慣では、自分より年上の人は絶対に尊敬しなくてはならないのです。

私は自分のコミュニティに日本の方を呼んで、日本のマナーを教えてもらうことをしています。そうすると、皆、日本はこうなのだとかどんどんなれてきて、うまくいっています。

○議長 ふだん地域で暮らしていく中で、嫌なこととか、あるいは逆に日本人のよいところ、楽しかったこと、そういうことはありますか。

○外国籍の保護者 そうですね。私は本当に日本ですごく恵まれていて、近所は皆友達です。何でも助けてくれますし、商店会の方々は何でも教えてくれて、とても恵まれています。本当に感謝しています。

日本で一つ学んだことは、日本の方は頑張っている人をほうっておけないということです。日本の方は他人を最初から支援する、すぐ手を貸すという人ではないけれど、その人が一生懸命頑張っている姿を見ると、絶対に助けるのです。道を開いてくれます。そういうことを感じましたので感謝しています。

それから、子どもと親の間に言葉の壁の問題があります。親は子どもに比べて日本語の力が足りません。子どもがお母さんに日本語で話しても、お母さんは意味がわからないことがあります。それはとても大きな問題です。お母さんは子どもから尊敬されなくなってしまいます。そこで今、お母さんにも日本語を教え、子どもにはミャンマー語を教えるという事業を、NPO法人でやっています。

○委員 日本語がお上手ですが、どういうふうに勉強されたのですか。

○外国籍の保護者 古いカレンダーを小さく切った紙とペンを用意しておいて、仕事で聞いた言葉を全部メモして、毎日勉強していました。

それから、テレビを見て言葉を覚えました。日本では国会の様子を生放送しています。それはミャンマー人としてはショックでしたし、すごいなと思いました。私は政治にすごく興味があるので、言葉もヒアリングしてわかってきました。繰り返すと漢字も書けるようになります。テレビが私の先生です。

○議長 ありがとうございます。もう少し意見交換も含めて議論できればと思います。ここまでの議論でいかがでしょうか。

○教育支援課指導主事 行政として、やはりニーズの把握をしていかなければわからないところでもありますので、こうした場でお話しできることはありがたいと思っています。新宿区として今までの施策の積み重ねがありますので、引き続き取り組んでいければと思います。

○議長 新宿区の行政に対して、もう少しこうしてくれたらありがたいということはありますか。

○外国籍の保護者 子どもは本当に力を持っているので、ボランティアをさせたり作文を書かせたりして、自信を持たせることが大切だと思います。

○議長 これまでの意見交換を踏まえて、新宿区の多文化共生の特に教育という場面で、あるいは地域での生活という場面で、もう少し工夫したほうがいいこと、新しくやったほうがいいことなど、アイデアがありましたら出していただきたいと思います。

○委員 お話を聞いていて、教育においてもふだんの生活においても、地域力というものはやはり重要なのだなと思いました。今、日本人同士でも地域の活性化の問題がありますが、地域力が上がれば多文化交流という意味でも活性化できると思います。私の小学校も外国籍の方は結構いらっしゃいます。子ども同士は比較的すぐ仲よくなりますが、親同士ではコミュニケーションをとりたくないという気持ちはあっても、つい一歩引いてしまったりするところがあるので。なかなか一歩踏み出せない日本人の保護者向けに、何かイベントでもあると一つのきっかけになるのかなと思いました。

○議長 ありがとうございます。ほかの皆さんはどうでしょうか。

○副議長 先ほどのお話ですが、今は新宿区の窓口で外国の方向けに冊子や何かをお渡ししていると思います。

お話を伺いながら、やはり地域力といったものが本当に必要だなと思いました。いじめの原因として、家庭、親子関係というお話が出てきましたが、昔はそういうものがきちっとできていたと思うのです。高度成長期から核家族化が進み、そういったものが少し薄れてきたのではないかと感じます。やはり日本の家族のあり方をもう一回問い直すことも必要だと思いました。

時代時代でそれは変わっていくのですが、心の中に流れるものは同じだということをもう少し家庭でも考えるべきかと思えますし、年齢の上の人を敬うというような気持ちも少し薄れているのかなと感じました。お互いの国のよさを知らせたり、地域の中で交流したりすることによってまた違ってくるのかなという感じを受けました。

食を挟んで交流をするということが、案外一番身近になっていいのかなということも感じさせていただきました。

○委員 本校では第三国定住難民のミャンマーのお子さんに体験入学していただいています。昨年度の第6陣の方は千葉県に行かれました。第三国定住の場所はミャンマーの方は決められないのでしょうか。

○外国籍の保護者 第三国定住は、政府として家族が多い方を優先にして呼んできているのです。新宿にはミャンマーのコミュニティがありますが、遠くに住んでいると何か問題があったときに私たちが行くのも向こうから来るのも大変です。本当は新宿が日本で一番住みやすいのです。皆、新宿に住みたいのですが、政府のシステムではできないというのです。

例えば子どもが4、5人いるキャンプから来た家族ですが、お母さんは日本語ができません。日本に来て受ける日本語の研修が人生で初めての勉強なのです。お母さんはちゃんと働けないので、お父さんが一人で働きます。お父さんの給料も、いくら頑張ってもキャンプから来て半年だけ教育を受けた人が20万、30万円ももらうのは難しいです。ですから、どうしても新宿には住めないのです。

生活保護もありますが、私たちとしては自立してもらいたいと思ってサポートしています。生活保護を受けてしまったら、政府はこのプログラムがだめだったと判断して止めてしまうのではないかと心配なのです。ですから私たちはすごく協力しています。

今度、難民の家族が住むある地域で、地域の皆様を呼んでお話しに行きます。意見交換をしてよいシステムをつくっていきたいと思います。

○議長 社会教育の場面でも、新宿区にお住まいになっている外国人の方と意見交換することが大事だなと思いました。ありがとうございました。

この辺で質疑と意見交換を終わらせていただきます。お二人に拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、事務局から事務連絡をお願いしたいと思います。

4 事務局から事務連絡

5 閉会のあいさつ

○副議長 本日、お二方のお話を伺って、新宿区の取り組み、そして外国から見た日本というようなこと、本当にいろいろな困難を克服して、いろいろなサポートをなさっているということに感銘を受けました。本当にありがとうございました。

これから困難を抱えている子どもたちの支援ということでお話を進めていくわけですが、先日の相模原の施設での事件も含めまして、貧困、ハイテク犯罪、そして虐待、障害を抱える子どもたちへの対応、そのようなものも含めまして新宿区の子どもたちが本当に幸せに、心豊かに生活できることを願いながら、この会を進めていきたいと思っております。本日はありがとうございました。またよろしく願いいたします。